

浜の活力再生プラン

令和 6～10年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	山形県水産業再生委員会（底曳き部会）
代表者名	西村 盛（山形県漁業協同組合 専務理事）

再生委員会の構成員	山形県漁業協同組合、鶴岡市、酒田市、遊佐町、舟形町、山形県、山形県立加茂水産高等学校、公益財団法人山形県水産振興協会
オブザーバー	山形県内水面漁業協同組合連合会、山形県鮭人工孵化事業連合会

※構成員の舟形町とオブザーバーの山形県鮭人工孵化事業連合会は、底曳き部会の取組には直接関係しない。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	山形県全域の底曳網、ごち網漁業 31経営体（令和 6 年 3 月時点）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

山形県漁業協同組合（以下「漁協」という。）は、山形県沿岸部（庄内地域）の 2 市 2 町（当時）にあった 8 つの地区漁協と 2 つの業種別漁協と県漁連が合併して組織された全国初の一県一漁協であり、令和 4 年度末現在で正組合員 395 人、準組合員 651 名の計 1,046 名の組合員が所属している。

本県の漁業は、20 t 未満の漁船で営まれる沿岸漁業が主体であり、そのほとんどが個人による零細経営となっている。基幹漁業は本プランの主対象である底びき網漁業であり、この他にごち網、はえ縄、定置網、刺し網、一本釣り、採貝藻、小型いか釣り漁業等の多くの漁業が営まれており、経営体数では底びき網漁業以外の割合が多くなっている。なお、本県沿岸は北部日本海特有の季節風による冬期風浪が著しいことに加え、静穏域のない単調な海岸線であることから、海面養殖業は発達していない。

近年では海洋環境の変化によると考えられる漁業資源の減少が著しく、直近の令和 4 年の漁獲状況は、全県の総漁獲量が 3,766 トン、同生産額が 2,363 百万円となっており、ピークだった昭和 50 年（19,245 トン、6,400 百万円）に対し漁獲量は 19.6%、生産額は 36.9%まで減少している。また、燃油価格や漁業資材費の高騰が漁家経営を圧迫し、漁協経営の悪化にも繋がっている。こうした状況の中、漁業の新規担い手不足と高齢化が進行し、本プラン対象者数は、平成 30 年度の 36 経営体から 5 年後の令和 4 年度末には 33 経営体に減少している。

山形県の漁業を持続可能なものとしていくため、効果的な種苗放流と資源管理の徹底による資源造成や、漁獲物の付加価値向上による魚価向上を推進するには、すべての漁業者が一丸となって取り組む必要がある。

(2) その他の関連する現状等

山形県沿岸部全域が含まれる庄内地域は、本土側の南北約100kmの海岸と飛島で構成され、水稻を中心とした農業が基幹産業となっている。地域の中心付近に庄内空港があり、羽田空港との定期便1路線が就航している。南北に接する新潟・秋田両県とは、地域を縦貫するJR羽越線で繋がり、鉄道と並行して日本海東北自動車道の建設が進んでいるが、両県境付近は未開通となっている。庄内地域と県都山形市のある県内陸部とは月山や大朝日岳といった標高2千メートル級の山々が連なる出羽山地によって隔てられており、基幹道路は山形自動車道（一部、自動車専用道路）と国道47号線のみとなっている。国道47号線と並行してJR陸羽西線（地方交通線、R4.5～休止中）も敷かれているが、貨物輸送はなく輸送力は大きくない。

県内陸部への海産魚介類の流通は、江戸時代以前から太平洋側の宮城県塩釜から運ばれるルートが確立しており、現在でも太平洋側からの流通量が多くを占めていることから、県では、庄内浜産水産物の県内陸部での消費拡大に努めている。庄内から内陸部への水産物の輸送は、先述の理由からトラック輸送のみとなっており、2024年問題の影響が懸念される。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

(1) 魚価向上や高付加価値化

- ①鮮度保持に必要な機器導入のさらなる促進と、継続した研修会等を通じて鮮度保持技術を高度化し、ハードとソフトの両面から鮮度向上による付加価値向上を図る。特に、底びき網漁業で漁獲量が増えているスルメイカの出荷技術を向上させることで単価向上を進める。
- ②蓄養による安定出荷の体制整備を進め、また、ズワイガニ、ホッコクアカエビの蓄養では活魚出荷を組み合わせることで単価向上を図る。
- ③通年で漁獲され一定の漁獲割合を占めるマダイの単価を高めることで所得の底上げを図るため、マダイ活魚出荷の実現に向けた取組を進める。

(2) 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング

- ①県及び関係市町と連携し「庄内北前ガニ」のブランド力向上に努め、魚価の高位安定化を図る。
- ②県及び関係市町と連携してホッコクアカエビやマダラ等で実施する高鮮度出荷やヒラメの活魚出荷の取組をPRし、単価向上と販路拡大を図る。
- ③未利用・低価格魚を活用した加工品開発及び取組に必要な機器整備を推進する。
- ④加工機器整備や加工技術の向上を図り、6次産業化に取り組む。
- ⑤学校給食での庄内浜産水産物の利用促進を図る。
- ⑥県水産研究所と連携し、老人介護施設等の給食サービス機関での庄内浜産水産物の利用促進を図る。

(3) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大

- ①後述する資源管理に係る取組を確実に実行する。
- ②県及び県水産振興協会は、引き続きヒラメの健苗生産技術の高度化に努める。
- ③県栽培漁業センターの長寿命化と施設更新を推進する。
- ④漂流物や密漁など海の異変の監視を行い、漁場の管理に努める。
- ⑤県は、ズワイガニ礁及び藻場礁を設置し、水産資源の保護育成を行う。

2 漁業コストを削減のための取組

(1) 省エネ活動等による省コスト化

- ①全ての漁業者は、省エネ効果の高い漁船、操業効率の高い機器の導入や、漁船の減速航行、漁船の船底清掃を徹底することでさらなる燃油消費量の削減に努めるほか、これまでの漁場の輪番制等の取組みによる低コスト操業もさらに推進する。
- ②大量漁獲される水産物の産地市場でのスカイタンクによる販売を継続することにより、箱代・氷代等の販売コストの削減を図る。
- ③漁業コストの削減が確実に図られるよう、すべての漁業者を対象とした漁業経営に関する研修会を開催する。

3 漁村の活性化のための取組

(1) 漁業人材育成確保

- ①HP、SNS、YouTubeを活用して地域の漁業の魅力を積極的にPRするとともに、充実を図っている各種研修制度を活用し、新規漁業就業者の確保・育成を図る。
- ②ベテラン漁業者の高度で熟練した漁撈技術を若手漁業者に伝承継承するため、実践形式の研修を行うとともに、動画で漁撈技術のノウハウを保存し、若手漁業者がいつでも勉強できる体制を整える。
- ③新規漁業就業者の確保、若手漁業者の育成を推進するため、漁協青年部及び漁業士の活動を支援する。
- ④新規漁業就業者の確保のため、底曳き網漁業体験の機会充実を図り、就業の動機付けを推進する。

(2) 地域人材育成・雇用確保

- ①市町村のUIターン支援策や「地域おこし協力隊」を活用し、県外を含む漁村外から漁村への移住・定住を促進する。
- ②地域の特性に応じた各種の海業を推進することにより、漁村での新たな雇用機会の創出を図る。

(3) 交流人口の拡充

- ①観光業等の民間活力を活用した海業の企画推進により、漁村全体での観光振興を図る。
- ②漁業体験や放流体験の推進により、漁村への集客向上を図る。
- ③HP、SNS、YouTubeを活用して漁村地域の魅力を積極的にPRするとともに、観光業等と連携し、渚泊やワーケーション等の滞在型観光を促進する。

(4) 女性活躍の推進

- ①地域の魅力向上と活性化を図るため、漁協女性部をはじめとする漁村の女性の活動を促進・支援する。
- ②漁協直売店等での、浜のかあちゃんお手製総菜（漁家の家庭料理）の販売拡大に向けた取組を支援する。

(5) その他の取組

- ①庄内浜文化伝道師と連携した「出張お魚教室」や地元教育委員会と連携した学校給食での利用促進を通し、全年齢を対象とした魚食普及と食育を進め、庄内浜水産物の消費拡大を図る。
- ②県内陸部での漁協直営店「庄内海丸」の展開、イベント開催、量販店での販売促進キャンペーンの開催を継続し、庄内浜水産物の県内陸部での消費拡大を促進する。

(3) 資源管理に係る取組

- ①山形県漁業調整規則に基づく漁業許可取扱方針
 - (1) 小型機船底びき網漁業（手繰第一種漁業）
 - (2) 小型機船底びき網漁業（手繰第三種漁業）
 - (3) 小型機船底びき網漁業（こあみ・くろえびひき漁業）
 - (4) 小型機船底びき網漁業（自家用餌料びき網漁業）
 - (5) ごち網漁業
- ②漁業権行使規則
 - (1) 魚種による体長等の制限：はたはた、まだい、ちだいの6センチメートル以下の採捕禁止
- ③山形県沖合海域における資源管理協定（小型底びき網漁業）
 - (1) 休漁日の設定（自主的管理措置：毎月2日以上、公的制限：7月1日～8月31日、）
 - (2) サイズ制限（マガレイ、ハタハタ、ヒラメ、マダイ）
 - (3) 目合規制（マガレイ、ハタハタ、全魚種共通）
 - (4) 保護区域の設定（ヒラメ）
- ④自主規制（山形県機船底曳網漁業協議会）
 - (1) 網目に関する取決（ハタハタ改良網、アラ場操業）
 - (2) 広域的協定に関する取決（ハタハタ四県協定）
 - (3) 保護区域に関する取決（マガレイ）
 - (4) 解禁日に関する取決（スケトウダラ、ズワイガニ）
 - (5) ハタハタ漁に関する取決（箱数制限）

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）4.1%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 魚価向上や高付加価値化 ①漁業者は、公的支援制度を活用するなどして鮮度保持に関する機器導入を進める。また、「庄内北前ガニ」の目ぞろえ会やスルメイカ等の鮮度保持技術に係る研修会を開催し、市場評価を踏まえた鮮度保持技術の習得・高度化を図る。 ②漁協は、マダイの活魚出荷実施に向けた検討を行う。また、高鮮度保持ホッコクアカエビの出荷を進め、差別化を図る。</p> <p>(2) 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング ①庄内浜ブランド推進協議会は、「庄内北前ガニキャンペーン」を実施する。実施に当たっては、前年度までの結果を踏まえた改善を図る。 ②漁業者は、高鮮度保持ホッコクアカエビの出荷を進め、差別化を図る〔再掲〕。また、漁協は競りにおけるヒラメ活魚の差別化を進め、高単価での取引に繋げる。 ③④漁業者は、公的支援制度を活用するなどして、加工品開発及び取組に必要な機器の整備を進める。 ⑤県は、学校給食での庄内浜産水産物の利用促進を支援する。 ⑥県は、庄内浜産水産物を利用した嚙下食開発に取り組む。</p> <p>(3) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大 ①漁業者は、各資源管理計画を着実に実行する。 ②（公財）県水産振興協会はヒラメ種苗の健苗性向上に努め、県はその実現に向けた技術指導を行う。 ③県は、県栽培漁業センターの施設修繕を実施する。また、施設更新に向けた方向性を整理し、地下海水試掘調査の計画をまとめる。 ④漁業者は、密漁等監視活動を実施し、行政及び漁協はこれを支援する。 ⑤県は、漁業者の要望を踏まえ、ズワイガニ礁設置に係る適地選定調査を実施する。また、ハタハタ卵稚仔の育成場として設置した藻場礁のモニタリングを行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省エネ活動等による省コスト化 ①漁業者は、減速航行と船底清掃を徹底する。 ②漁協は、大量漁獲物のスカイタンクによる販売を行う。 ③漁協は県市町と連携し、漁業経営研修会を開催する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材育成確保 ①漁協と県が連携しは、HP、SNS、YouTubeを活用した地域の漁業の魅力のPRを行う。 ②漁協と県は、ベテラン漁業者の高度で熟練した漁撈技術の動画作成に向けた調整を行う。 ③県は、漁協青年部及び漁業士の活動を支援する。 ④漁協と県が連携し、小中高校生等を対象とした漁業体験会を実施する。</p> <p>(2) 地域人材育成・雇用確保 ①漁協と県が連携し、UIターン説明会に出展する。</p>

	<p>②漁業者と漁協は、加工品製造の規模拡大に向けた事業計画の検討を行う。</p> <p>(3) 交流人口の拡充</p> <p>①県市町は、漁村の観光振興について、観光業との調整を図る。 ②漁協と県が連携し、漁業体験や放流体験を行う。 ③漁協と県が連携し、HP、SNS、YouTubeを活用した漁村地域の魅力発信に努める。</p> <p>(4) 女性活躍の推進</p> <p>①県市町は、漁協女性部によるイベント出展を促進・支援する。 ②県市町は、漁協直売店等での、浜のかあちゃんお手製総菜（漁家の家庭料理）の販売拡大に向けた取組を支援する。</p> <p>(5) その他の取組</p> <p>①漁業者及び漁協は、庄内浜文化伝道師と連携した「出張お魚教室」や地元教育委員会と連携した学校給食での利用促進を行う。 ②漁協は県と連携し、県内陸部での漁協直営店「庄内海丸」の展開、イベント開催、量販店での販売促進キャンペーンを開催する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・漁業収入安定対策事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・広域浜プラン実証調査事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・競争力強化型漁船導入緊急対策事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・庄内浜トップブランド水産物創出事業（県・市町・漁協） ・山形県水産業成長産業化支援事業（県・市町） ・栽培漁業地域展開促進事業（県・市町） ・新規漁場・資源開拓推進事業費（県） ・農林水産デジタル化推進事業（県）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）5.2%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 魚価向上や高付加価値化</p> <p>①漁業者は、公的支援制度を活用するなどして鮮度保持に関する機器導入を進める。また、「庄内北前ガニ」の目ぞろえ会やスルメイカ等の鮮度保持技術に係る研修会を開催し、市場評価を踏まえた鮮度保持技術の習得・高度化を図る。 ②漁協は、マダイの活魚出荷に係る資材を整備し、試験出荷を開始する。また、高鮮度保持ホッコクアカエビの出荷を進め、差別化を図る。</p> <p>(2) 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング</p> <p>①庄内浜ブランド推進協議会は、「庄内北前ガニキャンペーン」を実施する。実施に当たっては、前年度までの結果を踏まえた改善を図る。</p>
--------------	---

	<p>②漁業者は、高鮮度保持ホッコクアカエビの出荷を進め、差別化を図る〔再掲〕。また、漁協は競りにおけるヒラメ活魚の差別化を進め、高単価での取引に繋げる。</p> <p>③④漁業者は、公的支援制度を活用するなどして、加工品開発及び取組に必要な機器の整備を進める。</p> <p>⑤県は、学校給食での庄内浜産水産物の利用促進を支援する。</p> <p>⑥県は、庄内浜産水産物を利用した嚙下食開発に取り組む。</p> <p>(3) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大</p> <p>①漁業者は、各資源管理計画を着実に実行する。</p> <p>②(公財) 県水産振興協会はヒラメ種苗の健苗性向上に努め、県はその実現に向けた技術指導を行う。</p> <p>③県は、県栽培漁業センターの施設修繕を実施する。また、施設更新に向けた地下海水の試掘調査と方向性の再整理を行う。</p> <p>④漁業者は、密漁等監視活動を実施し、行政及び漁協はこれを支援する。</p> <p>⑤県は、ズワイガニ礁の設置場所を決定し、事前モニタリング、礁構造物の検討を行う。また、ハタハタ卵稚仔の育成場として設置した藻場礁のモニタリングを行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省エネ活動等による省コスト化</p> <p>①漁業者は、減速航行と船底清掃を徹底する。</p> <p>②漁協は、大量漁獲物のスカイタンクによる販売を行う。</p> <p>③漁協は県市町と連携し、漁業経営研修会を開催する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材育成確保</p> <p>①漁協と県が連携し、HP、SNS、YouTubeを活用した地域の漁業の魅力のPRを行う。</p> <p>②漁協と県は、ベテラン漁業者の高度で熟練した漁撈技術の動画作成を行い(対象者がいれば随時)、若手漁業者の指導に活用する。</p> <p>③県は、漁協青年部及び漁業士の活動を支援する。</p> <p>④漁協と県が連携し、小中高校生等を対象とした漁業体験会を実施する。</p> <p>(2) 地域人材育成・雇用確保</p> <p>①漁協と県が連携し、UIターン説明会に出展する。</p> <p>②漁業者と漁協は、加工品製造の規模拡大に向けた実行計画をとりまとめる。</p> <p>(3) 交流人口の拡充</p> <p>①県市町は、漁村の観光振興について、観光業との調整を図る。</p> <p>②漁協と県が連携し、漁業体験や放流体験を行う。</p> <p>③漁協と県が連携し、HP、SNS、YouTubeを活用した漁村地域の魅力発信に努める。</p> <p>(4) 女性活躍の推進</p> <p>①県市町は、漁協女性部によるイベント出展を促進・支援する。</p> <p>②県市町は、漁協直売店等での、浜のかあちゃんお手製総菜(漁家の家庭料理)の販売拡大に向けた取組を支援する。</p> <p>(5) その他の取組</p>

	<p>①漁業者及び漁協は、庄内浜文化伝道師と連携した「出張お魚教室」や地元教育委員会と連携した学校給食での利用促進を行う。</p> <p>②漁協は県と連携し、県内陸部での漁協直営店「庄内海丸」の展開、イベント開催、量販店での販売促進キャンペーンを開催する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・漁業収入安定対策事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・広域浜プラン実証調査事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・競争力強化型漁船導入緊急対策事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・庄内浜トップブランド水産物創出事業（県・市町・漁協） ・山形県水産業成長産業化支援事業（県・市町） ・栽培漁業地域展開促進事業（県・市町） ・新規漁場・資源開拓推進事業費（県） ・農林水産デジタル化推進事業（県）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6.7%

漁業収入向上のための取組	<p>（1）魚価向上や高付加価値化</p> <p>①漁業者は、公的支援制度を活用するなどして鮮度保持に関する機器導入を進める。また、「庄内北前ガニ」の目ざろえ会やスルメイカ等の鮮度保持技術に係る研修会を開催し、市場評価を踏まえた鮮度保持技術の習得・高度化を図る。</p> <p>②漁協は、マダイの活魚出荷について、前年度の試験出荷の結果を踏まえた改善を図る。また、高鮮度保持ホッコクアカエビの出荷を進め、差別化を図る。</p> <p>（2）新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング</p> <p>①庄内浜ブランド推進協議会は、「庄内北前ガニキャンペーン」を実施する。実施に当たっては、前年度までの結果を踏まえた改善を図る。</p> <p>②漁業者は、高鮮度保持ホッコクアカエビの出荷を進め、差別化を図る〔再掲〕。また、漁協は競りにおけるヒラメ活魚の差別化を進め、高単価での取引に繋げる。</p> <p>③④漁業者は、公的支援制度を活用するなどして、加工品開発及び取組に必要な機器の整備を進める。</p> <p>⑤県は、学校給食での庄内浜産水産物の利用促進を支援する。</p> <p>⑥県は、庄内浜産水産物を利用した嚙下食開発に取り組む。</p> <p>（3）地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大</p> <p>①漁業者は、各資源管理計画を着実に実行する。</p> <p>②（公財）県水産振興協会はヒラメ種苗の健苗性向上に努め、県はその実現に向けた技術指導を行う。</p> <p>③県は、県栽培漁業センターの施設修繕を実施する。また、地下海水試掘調査結果を基に新施設の基本設計を行う。</p>
--------------	---

	<p>④漁業者は、密漁等監視活動を実施し、行政及び漁協はこれを支援する。</p> <p>⑤県は、ズワイガニ礁設置に係る事前モニタリングと、礁の製作と設置を行う。また、ハタハタ卵稚仔の育成場として設置した藻場礁のモニタリングを行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 省エネ活動等による省コスト化</p> <p>①漁業者は、減速航行と船底清掃を徹底する。</p> <p>②漁協は、大量漁獲物のスカイタンクによる販売を行う。</p> <p>③漁協は県市町と連携し、漁業経営研修会を開催する。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 漁業人材育成確保</p> <p>①漁協と県が連携し、HP、SNS、YouTubeを活用した地域の漁業の魅力のPRを行う。</p> <p>②漁協と県は、ベテラン漁業者の高度で熟練した漁撈技術の動画作成を行い（対象者がいれば随時）、若手漁業者の指導に活用する。</p> <p>③県は、漁協青年部及び漁業士の活動を支援する。</p> <p>④漁協と県が連携し、小中高校生等を対象とした漁業体験会を実施する。</p> <p>(2) 地域人材育成・雇用確保</p> <p>①漁協と県が連携し、UIターン説明会に出展する。</p> <p>②漁業者と漁協は、加工品製造の規模拡大策を実行する。</p> <p>(3) 交流人口の拡充</p> <p>①県市町は、漁村の観光振興について、観光業との調整を図る。</p> <p>②漁協と県が連携し、漁業体験や放流体験を行う。</p> <p>③漁協と県が連携し、HP、SNS、YouTubeを活用した漁村地域の魅力発信に努める。</p> <p>(4) 女性活躍の推進</p> <p>①県市町は、漁協女性部によるイベント出展を促進・支援する。</p> <p>②県市町は、漁協直売店等での、浜のかあちゃんお手製総菜（漁家の家庭料理）の販売拡大に向けた取組を支援する。</p> <p>(5) その他の取組</p> <p>①漁業者及び漁協は、庄内浜文化伝道師と連携した「出張お魚教室」や地元教育委員会と連携した学校給食での利用促進を行う。</p> <p>②漁協は県と連携し、県内陸部での漁協直営店「庄内海丸」の展開、イベント開催、量販店での販売促進キャンペーンを開催する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・漁業収入安定対策事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・広域浜プラン実証調査事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・競争力強化型漁船導入緊急対策事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・庄内浜トップブランド水産物創出事業（県・市町・漁協） ・山形県水産業成長産業化支援事業（県・市町） ・栽培漁業地域展開促進事業（県・市町） ・新規漁場・資源開拓推進事業費（県） ・農林水産デジタル化推進事業（県）
--	---

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）8.3%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>（1）魚価向上や高付加価値化</p> <p>①漁業者は、公的支援制度を活用するなどして鮮度保持に関する機器導入を進める。また、「庄内北前ガニ」の目ざろえ会やスルメイカ等の鮮度保持技術に係る研修会を開催し、市場評価を踏まえた鮮度保持技術の習得・高度化を図る。</p> <p>②漁協は、マダイの活魚出荷について、前年度の試験出荷の結果を踏まえた改善を図る。また、高鮮度保持ホッコクアカエビの出荷を進め、差別化を図る。</p> <p>（2）新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング</p> <p>①庄内浜ブランド推進協議会は、「庄内北前ガニキャンペーン」を実施する。実施に当たっては、前年度までの結果を踏まえた改善を図る。</p> <p>②漁業者は、高鮮度保持ホッコクアカエビの出荷を進め、差別化を図る〔再掲〕。また、漁協は競りにおけるヒラメ活魚の差別化を進め、高単価での取引に繋げる。</p> <p>③④漁業者は、公的支援制度を活用するなどして、加工品開発及び取組に必要な機器の整備を進める。</p> <p>⑤県は、学校給食での庄内浜産水産物の利用促進を支援する。</p> <p>⑥県は、庄内浜産水産物を利用した嚙下食開発に取り組む。</p> <p>（3）地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大</p> <p>①漁業者は、各資源管理計画を着実に実行する。</p> <p>②（公財）県水産振興協会はヒラメ種苗の健全性向上に努め、県はその実現に向けた技術指導を行う。</p> <p>③県は、県栽培漁業センターの施設修繕を実施する。また、新施設の実施設計を行う。</p> <p>④漁業者は、密漁等監視活動を実施し、行政及び漁協はこれを支援する。</p> <p>⑤県は、ズワイガニ礁設置に係る事前モニタリングと、礁の製作と設置を行う。また、ハタハタ卵稚仔の育成場として設置した藻場礁のモニタリングを行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>（1）省エネ活動等による省コスト化</p> <p>①漁業者は、減速航行と船底清掃を徹底する。</p> <p>②漁協は、大量漁獲物のスカイタンクによる販売を行う。</p> <p>③漁協は県市町と連携し、漁業経営研修会を開催する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>（1）漁業人材育成確保</p> <p>①漁協と県が連携し、HP、SNS、YouTubeを活用した地域の漁業の魅力のPRを行う。</p> <p>②漁協と県は、ベテラン漁業者の高度で熟練した漁撈技術の動画作成を行い（対象者がいれば随時）、若手漁業者の指導に活用する。</p>

	<p>③県は、漁協青年部及び漁業士の活動を支援する。</p> <p>④漁協と県が連携し、小中高校生等を対象とした漁業体験会を実施する。</p> <p>(2) 地域人材育成・雇用確保</p> <p>①漁協と県が連携し、UIターン説明会に出展する。</p> <p>②漁業者と漁協は、加工品製造の規模拡大策を実行する。</p> <p>(3) 交流人口の拡充</p> <p>①県市町は、漁村の観光振興について、観光業との調整を図る。</p> <p>②漁協と県が連携し、漁業体験や放流体験を行う。</p> <p>③漁協と県が連携し、HP、SNS、YouTubeを活用した漁村地域の魅力発信に努める。</p> <p>(4) 女性活躍の推進</p> <p>①県市町は、漁協女性部によるイベント出展を促進・支援する。</p> <p>②県市町は、漁協直売店等での、浜のかあちゃんお手製総菜（漁家の家庭料理）の販売拡大に向けた取組を支援する。</p> <p>(5) その他の取組</p> <p>①漁業者及び漁協は、庄内浜文化伝道師と連携した「出張お魚教室」や地元教育委員会と連携した学校給食での利用促進を行う。</p> <p>②漁協は県と連携し、県内陸部での漁協直営店「庄内海丸」の展開、イベント開催、量販店での販売促進キャンペーンを開催する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・漁業収入安定対策事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・広域浜プラン実証調査事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・競争力強化型漁船導入緊急対策事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・庄内浜トップブランド水産物創出事業（県・市町・漁協） ・山形県水産業成長産業化支援事業（県・市町） ・栽培漁業地域展開促進事業（県・市町） ・新規漁場・資源開拓推進事業費（県） ・農林水産デジタル化推進事業（県）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.2%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 魚価向上や高付加価値化</p> <p>①漁業者は、公的支援制度を活用するなどして鮮度保持に関する機器導入を進める。また、「庄内北前ガニ」の目ぞろえ会やスルメイカ等の鮮度保持技術に係る研修会を開催し、市場評価を踏まえた鮮度保持技術の習得・高度化を図る。</p> <p>②漁協は、マダイの活魚出荷について、前年度の試験出荷の結果を踏まえた改善を図る。また、高鮮度保持ホッコクアカエビの出荷を進め、</p>
--------------	--

	<p>差別化を図る。</p> <p>(2) 新商品開発や販路拡大等による積極的なマーケティング</p> <p>①庄内浜ブランド推進協議会は、「庄内北前ガニキャンペーン」を実施する。実施に当たっては、前年度までの結果を踏まえた改善を図る。</p> <p>②漁業者は、高鮮度保持ホッコクアカエビの出荷を進め、差別化を図る〔再掲〕。また、漁協は競りにおけるヒラメ活魚の差別化を進め、高単価での取引に繋げる。</p> <p>③④漁業者は、公的支援制度を活用するなどして、加工品開発及び取組に必要な機器の整備を進める。</p> <p>⑤県は、学校給食での庄内浜産水産物の利用促進を支援する。</p> <p>⑥県は、庄内浜産水産物を利用した嚙下食開発に取り組む。</p> <p>(3) 地域の特性を生かした独自の資源管理による生産量の拡大</p> <p>①漁業者は、各資源管理計画を着実に実行する。</p> <p>②(公財)県水産振興協会はヒラメ種苗の健苗性向上に努め、県はその実現に向けた技術指導を行う。</p> <p>③県は、県栽培漁業センター新魚類棟(仮称)の建設工事と、その他既存施設の修繕を実施する。</p> <p>④漁業者は、密漁等監視活動を実施し、行政及び漁協はこれを支援する。</p> <p>⑤県は、ズワイガニ礁設置に係る事前モニタリングと、礁の製作と設置を行う。また、ハタハタ卵稚仔の育成場として設置した藻場礁のモニタリングを行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 省エネ活動等による省コスト化</p> <p>①漁業者は、減速航行と船底清掃を徹底する。</p> <p>②漁協は、大量漁獲物のスカイタンクによる販売を行う。</p> <p>③漁協は県市町と連携し、漁業経営研修会を開催する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業人材育成確保</p> <p>①漁協と県が連携し、HP、SNS、YouTubeを活用した地域の漁業の魅力のPRを行う。</p> <p>②漁協と県は、ベテラン漁業者の高度で熟練した漁撈技術の動画作成を行い(対象者がいれば随時)、若手漁業者の指導に活用する。</p> <p>③県は、漁協青年部及び漁業士の活動を支援する。</p> <p>④漁協と県が連携し、小中高生等を対象とした漁業体験会を実施する。</p> <p>(2) 地域人材育成・雇用確保</p> <p>①漁協と県が連携し、UIターン説明会に出展する。</p> <p>②漁業者と漁協は、加工品製造の規模拡大策を実行する。</p> <p>(3) 交流人口の拡充</p> <p>①県市町は、漁村の観光振興について、観光業との調整を図る。</p> <p>②漁協と県が連携し、漁業体験や放流体験を行う。</p> <p>③漁協と県が連携し、HP、SNS、YouTubeを活用した漁村地域の魅力発信に努める。</p> <p>(4) 女性活躍の推進</p> <p>①県市町は、漁協女性部によるイベント出展を促進・支援する。</p>

	<p>②県市町は、漁協直売店等での、浜のかあちゃんお手製総菜（漁家の家庭料理）の販売拡大に向けた取組を支援する。</p> <p>（５）その他の取組</p> <p>①漁業者及び漁協は、庄内浜文化伝道師と連携した「出張お魚教室」や地元教育委員会と連携した学校給食での利用促進を行う。</p> <p>②漁協は県と連携し、県内陸部での漁協直営店「庄内海丸」の展開、イベント開催、量販店での販売促進キャンペーンを開催する</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・漁業収入安定対策事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・広域浜プラン実証調査事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・競争力強化型漁船導入緊急対策事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・庄内浜トップブランド水産物創出事業（県・市町・漁協） ・山形県水産業成長産業化支援事業（県・市町） ・栽培漁業地域展開促進事業（県・市町） ・新規漁場・資源開拓推進事業費（県） ・農林水産デジタル化推進事業（県）

（５）関係機関との連携

本委員会の構成員間の連携を強固なものとするとともに、山形地域水産業成長産業化委員会や共済組合等の水産関係団体、漁村地域コミュニティーと連携し、本県水産業及び漁村の活性化を通じて、漁業者の所得の向上を図る。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は外部専門家1名を委嘱し、毎年度始期に開催する会員会議において、前年度の実績に対し委員会事務局が策定した自己評価案に外部専門家による評価意見を付した浜プラン評価案を審議・決定し、当該年度の取組の改善に繋げる。

4 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

庄内北前ガニ単価の向上	基準年	平成30年度～令和4年度5年中庸 3年平均庄内北前ガニ単価： 7,670 円/kg
	目標年	令和10年度庄内北前ガニ単価： 8,052 円/kg

底びき網漁業体験者数の増加	基準年	平成30年度～令和4年度5年中庸 3年平均底びき網漁業体験者数： 8.8 人/年
	目標年	令和10年度底びき網漁業体験者 数： 18 人/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>○庄内北前ガニ単価の向上</p> <p>前期プランまでの期間中、冷水機の整備と高度な選別技術の習得を通じた鮮度保持技術の向上と、キャンペーンの実施によるブランド化の取組を行っている。今期プランにおいても、冷水器が未整備の漁船への整備拡充や継続的な目ぞろえ会の開催等を通し、品質の高位安定化を図ることでブランドの定着を図り、5年後に5%の単価向上を目指す。取組内容に即した現実的な積算を行っており、妥当な目標設定であると判断した。</p> <p>○底びき網漁業体験者数の増加</p> <p>基準年における山形県の新規漁業就業者数はいずれも一桁台の低い水準で推移しており、新規就業に向けた問い合わせ自体も減少している。新規漁業就業のきっかけとなる最も重要なことは、漁業に興味のある方に漁業の魅力を実感してもらい、就業への強い動機付けが行われることであるため、漁業体験の規模拡大を成果目標に設定することは妥当である。また、目標値は基準年から倍増する大胆な計画だが、狙った効果を発揮していくには必要かつ妥当なものと判断した。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業競争力強化緊急施設整備事業(国)	「浜の活力再生広域プラン」に基づき、老朽化した荷捌施設等の共同利用施設の代替施設を整備することで、競争力の強化を図る。

漁業収入安定対策事業（国）	計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁業共済・積立ぶらすを活用し、収入額が減少した場合の減収補填を行う。
水産環境整備事業（国）	ズワイガニ礁の整備・モニタリング及び藻場礁のモニタリングを行う。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	環境・生態系の維持・回復や国境監視など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援する。
広域浜プラン実証調査事業（国）	「浜の活力再生広域プラン」に基づき、蓄養等の実証調査を行う。
水産業強化支援事業（国）	栽培漁業センターの施設更新に係る地下海水試掘調査及び建設、鮮度保持施設・加工施設の整備を行う。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	エンジンおよび漁撈機器等の更新を行うことで、漁業生産能力の向上を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油高騰に備え、漁業経営の安定を図る。
競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	リース形式による漁船・漁労機器の導入により、漁業生産性の向上と省力化、省コスト化を図る。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	収益性と適切な資源管理を両立する浜の構造改革に取り組むために、漁船・漁労機器・漁具のリース形式による導入により、漁業生産性の向上と省力化、省コスト化を図る。
庄内浜トップブランド水産物創出事業（県・市町・漁協）	現行ブランド深化や新たなブランド魚の創出等の検討、先進地視察・講師の招聘により高付加価値化を図り、漁業収入の向上に資する。
山形県水産業成長産業化支援事業（県・市町）	漁業者等が行う、水産業を持続し成長する魅力ある産業にしていくとともに、漁村及び内水面漁業地域の振興を図るオーダーメイド型の取組みに対し、県・市町が連携して支援する。
栽培漁業地域展開促進事業（県・市町）	漁協が行うヒラメの種苗放流事業に対し、県・市町が支援する。
新規漁場・資源開拓推進事業（県）	蓄養に関する取組みを進める。
農林水産デジタル化推進事業（県）	蓄養に関する取組みを進める。